

第116回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年 6月25日（火曜日）
午前10時

開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階
「ボールルーム」

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時

株主懇談会へのご参加は、会場内が大変混雑し、ご出席される皆さまの安全確保が困難になってきたことから、議決権行使書をお持ちのご本人様のみとさせていただきます。

目次

招集ご通知

第116回定時株主総会招集ご通知 …………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任について …………… 5

第2号議案 監査役2名選任について …………… 14

第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について …… 16

事業報告 …………… 17

連結計算書類 …………… 38

計算書類 …………… 41

監査報告書 …………… 44

2019年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
DOWAホールディングス株式会社
代表取締役社長 関 □ 明

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（5頁～16頁）をご検討いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- 第 1 号 第116期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
- 第 2 号 第116期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の報告について

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役8名選任について
- 第 2 号議案 監査役2名選任について
- 第 3 号議案 補欠の社外監査役1名選任について

以 上

ご留意事項

1. 連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および定款第13条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.dowa.co.jp/>) に掲載しております。したがって、本通知に添付した連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.dowa.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. ボールルームが満員になった場合や、開会から相当の時間が経過した場合など、予備会場にご案内させていただく場合がございます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

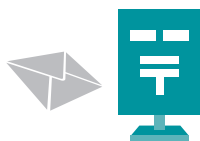


当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

議決権行使のお取り扱い

- ① 議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ② 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

「スマート行使」による方法 NEW!

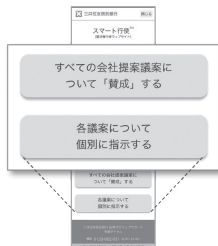
- 1** 議決権行使書用紙右下に記載の QR コードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度 QR コードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2** 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

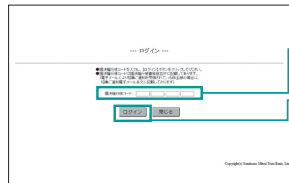
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1** インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによりのみ可能です。

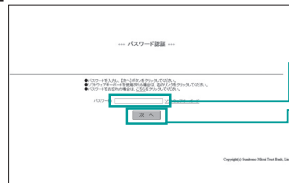


- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

- 4** 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役8名は全員任期が満了しますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役8名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	出席回数／取締役会
1	山田政雄 再任	代表取締役会長	16回／16回
2	関口明 再任	代表取締役社長	12回／12回
3	光根裕 再任	取締役	16回／16回
4	松下克治 再任	取締役	16回／16回
5	加賀谷進 再任	取締役	16回／16回
6	川口純 再任	取締役	12回／12回
7	細田衛士 再任 社外 独立	社外取締役	16回／16回
8	小泉淑子 再任 社外 独立	社外取締役	16回／16回

候補者番号 1

や ま だ ま さ お
山田 政雄

再任

生年月日

1953年11月15日生

所有する当社の株式数

4,572株

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

山田政雄氏は、2009年から2018年まで当社代表取締役社長を、2018年からは当社代表取締役会長をつとめており、当社事業全般に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。

(注) 山田政雄氏は、2019年6月21日開催予定のCKサンエツ株式会社の定時株主総会で同社社外取締役に就任予定であります。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2003年 4月 当社エコビジネス&リサイクル カンパニー バイスプレジデント
2003年 6月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクル カンパニー バイスプレジデント
2005年 4月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクル カンパニー プレジデント
2006年 10月 当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長
2008年 4月 小坂製錬(株)代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役
2009年 2月 当社上席執行役員
2009年 4月 当社上席執行役員副社長
2009年 6月 当社代表取締役社長
2012年 4月 日本鉱業協会会長 (2013年3月まで)
2018年 6月 当社代表取締役会長 (現職)
2019年 3月 藤田観光(株)社外取締役 (現職)

候補者番号 2

せきぐち

関口

あきら

明

再任

生年月日

1960年10月18日生

所有する当社の株式数

2,100株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2004年 8月 当社メタルズ カンパニー 資源・原料部長
2006年 4月 当社メタルズ カンパニー 企画室長
2006年10月 DOWAメタルマイン(株)取締役、企画室長
2011年 4月 小坂製錬(株)代表取締役社長
2013年 4月 当社執行役員兼DOWAメタルマイン(株)代表取締役社長
2018年 4月 当社上席執行役員副社長
2018年 4月 日本鉱業協会会長（2019年3月まで）
2018年 6月 当社代表取締役社長（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

関口明氏は、2018年から代表取締役社長をつとめており、製錬事業をはじめとする当社事業全般に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。

候補者番号 3

みつね ゆたか
光根 裕

再任

生年月日

1956年3月18日生

所有する当社の株式数

2,079株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2000年4月 同和クリーンテックス(株) (現エコシステム秋田(株))
取締役
2003年4月 同社常務取締役兼当社エコビジネス&リサイクルカン
パニー 環境技術研究所長
2003年6月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニー 環境技術
研究所長
2004年10月 小坂製錬(株)第二製錬部長
2006年4月 同社取締役
2010年4月 同社常務取締役
2013年4月 同社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役
2016年4月 当社執行役員、技術・環境・安全担当
2016年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役 (現職)、
DOWAテクノロジー(株)取締役 (現職)
2016年6月 当社取締役 (現職)
2016年6月 DOWAメタルテック(株)取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

光根裕氏は、製錬事業、環境・リサイクル事業、技術、環境および安全などに関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。

候補者番号 4

まつした かつじ
松下 克治

再任

生年月日

1956年5月7日生

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2003年4月 当社メタルズ カンパニー 企画室長
2006年4月 秋田製錬(株)取締役
2009年2月 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.
取締役CFO
2011年6月 同社代表取締役社長
2013年4月 当社執行役員 経理財務・労務担当兼DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長
2013年4月 DOWAエコシステム(株)取締役
2013年6月 当社取締役（現職）
2013年6月 DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長
2013年7月 神島化学工業(株)監査役（現職）
2016年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

松下克治氏は、製錬事業、環境・リサイクル事業、経理、財務および労務などに関する深い知見と経験、また海外での勤務経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。

(注) CFOとは、Chief Financial Officer=最高財務責任者をあらわしております。

候補者番号 5

か が や すすむ
加賀谷 進

再任

生年月日

1955年9月18日生

所有する当社の株式数

1,149株

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

加賀谷進氏は、電子材料事業、事業開発および研究開発などに関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年12月 当社入社
1997年6月 (株)同和半導体 (現DOWAセミコンダクター秋田(株))
取締役
2001年4月 同社代表取締役常務取締役
2002年4月 同社代表取締役専務取締役
2003年4月 同社代表取締役社長
2006年10月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役
2008年10月 DOWAセミコンダクター秋田(株)代表取締役社長
2009年4月 同社代表取締役社長兼DOWAエレクトロニクス(株)
半導体事業部 半導体材料研究所長
2013年4月 DOWAエレクトロニクス岡山(株)代表取締役社長
2016年4月 当社執行役員、事業開発・研究開発担当
2016年4月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役 (現職)、
DOWAサーモテック(株)取締役 (現職)
2016年6月 当社取締役 (現職)

候補者番号 6

かわぐち じゅん
川口 純

再任

生年月日

1956年6月21日生

所有する当社の株式数

1,275株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2004年2月 小坂製錬(株)環境保安部長
2006年4月 当社メタルズ カンパニー レアメタル事業部長
2006年10月 DOWAメタルマイン(株)レアメタル事業部長
2010年4月 PT. PRASADHA PAMUNAH LIMBAH INDUSTRI
代表取締役社長
2013年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役、レアメタル事業部長
2016年4月 小坂製錬(株)代表取締役社長
2018年4月 当社執行役員、企画広報・総務法務担当
2018年4月 DOWAエコシステム(株)取締役 (現職)
2018年6月 当社取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

川口純氏は、製錬事業、環境・リサイクル事業、経営企画、広報、総務および法務などに関する深い知見と経験、また海外での勤務経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。

候補者番号 7

ほそだ えいじ
細田 衛士

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月21日生

所有する当社の株式数

0株

【当社との特別な利害関係】

特になし

【社外取締役候補者とした理由】

細田衛士氏は、環境経済学の研究者として専門的知見を有しており、また、環境省中央環境審議会や経済産業省産業構造審議会などでの活動を通じて多くの経験と見識を有しておりますので、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、2010年6月に就任して以来、9年間、当社の社外取締役をつとめております。

- (注) 1. 細田衛士氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、細田衛士氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、細田衛士氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 慶應義塾大学経済学部助手
1987年4月 同大学経済学部助教授
1994年4月 同大学経済学部教授（2019年3月まで）
2001年7月 同大学経済学部長（2005年9月まで）
2009年1月 環境省 中央環境審議会臨時委員（2011年1月まで）
2009年4月 内閣府 規制改革会議専門委員（2010年3月まで）
2009年12月 経済産業省 産業構造審議会臨時委員（2016年1月まで）
2010年6月 当社取締役（現職）
2011年1月 環境省 中央環境審議会委員（現職）
2017年3月 （公財）自動車リサイクル高度化財団代表理事（現職）
2019年4月 中部大学経営情報学部教授（現職）

候補者番号 8

こいずみ よしこ
小泉 淑子

再任

社外

独立

生年月日

1943年9月25日生

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 弁護士登録
1972年4月 菊池法律特許事務所入所
1980年1月 榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー
2000年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長（2002年5月まで）
2003年8月 内閣府 食品安全委員会専門委員（2013年9月まで）
2007年3月 ボッシュ(株)監査役（2009年3月まで）
2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー
2008年5月 (公財) 国際民商事法センター評議員（2017年6月まで）
2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナー（現職）
2012年10月 内閣府 政府調達苦情検討委員会委員長代理（2014年10月まで）
2013年4月 (一財) 日本法律家協会理事（現職）
2015年6月 当社取締役（現職）
2015年6月 太平洋セメント(株)取締役（現職）
2016年6月 住友ベークライト(株)監査役（2019年6月まで）
2017年9月 日本工営(株)監査役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【社外取締役候補者とした理由】

小泉淑子氏は、弁護士としてコンプライアンスなどについて深い知見と経験を有しており、また、長年にわたり海外取引案件に携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。幅広い活動を通じて多くの経験と見識を有しており、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、2015年6月に就任して以来、4年間、当社の社外取締役をつとめております。

- (注) 1. 小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、小泉淑子氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、小泉淑子氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任について

この総会終結のときをもって、監査役武田仁および中曽根一夫は任期が満了しますので、あらためて監査役2名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 1	
たけだ 武田	じん 仁
再任	社外
独立	
生年月日	
1955年11月7日生	
所有する当社の株式数	
0株	

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	弁護士登録
1986年 4月	丸の内総合法律事務所入所
1996年 7月	同事務所パートナー（現職）
2009年 3月	(株)ベルシステム24取締役（2009年12月まで）
2011年 6月	当社監査役（現職）
2013年 6月	サンケン電気(株)監査役（2017年6月まで）
2014年 4月	日本弁護士連合会常務理事（2015年3月まで）
2014年 4月	第二東京弁護士会副会長（2015年3月まで）
2018年 6月	日本航空電子工業(株)監査役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【社外監査役候補者とした理由】

武田仁氏は、弁護士としてコンプライアンスなどに深い知見と経験を有しており、また、日本弁護士連合会常務理事をつとめるなど多くの経験と見識を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えます。同氏は、2011年6月に就任して以来、8年間、当社の社外監査役をつとめております。

- (注) 1. 武田仁氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、武田仁氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、武田仁氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 2

えがわ しげる
江川 茂

新任

社外

独立

生年月日

1958年6月20日生

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月 藤田観光(株)入社
2001年 8月 東京ベイ有明ワシントンホテル総務支配人
2004年 4月 (株)東京ビーピーエス財務グループリーダー
2009年 1月 藤田観光(株)管理本部法務・総務部長
2015年 3月 (株)フェアトン代表取締役社長
2019年 3月 藤田観光(株)監査役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【社外監査役候補者とした理由】

江川茂氏は、藤田観光株式会社の常勤監査役、また、同社グループにおいて、事業所および本社部門での財務、総務および法務の責任者をつとめるなど、多くの経験と見識を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えます。

- (注) 1. 江川茂氏は、社外監査役候補者であります。
2. 江川茂氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 江川茂氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会終結のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役小林英文、第2号議案において社外監査役に選任をお願いしている武田仁および江川茂の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

お お ば こういちろう
大庭 浩一郎

社外

独立

生年月日

1962年12月23日生

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1992年4月 弁護士登録
 1992年4月 丸の内総合法律事務所入所
 2005年1月 同事務所パートナー（現職）
 2014年10月 司法試験考査委員（労働法）（2017年10月まで）
 2015年3月 競馬セキュリティサービス(株)取締役（現職）
 2018年5月 雪印種苗(株)取締役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

大庭浩一郎氏は、弁護士としてコンプライアンスなどについて深い知見と経験を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えております。

- (注) 1. 大庭浩一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 大庭浩一郎氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 3. 大庭浩一郎氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

事業報告 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの事業環境については、自動車関連製品は一部で中国市場の減速による影響を受けました。電子部品関連製品はスマートフォン向けにおいて需要が減少しました。新エネルギー関連製品は中国向け需要減少の影響を受けました。相場環境については、為替、金属価格とも国際情勢を窺いながらの値動きとなりましたが、為替は概ね前期並みの水準となり、金属価格は前期と比べ亜鉛や銀などが下落しました。

当期は「中期計画2020」の初年度にあたり、「成長市場における事業拡大」と「既存ビジネスでの競争力強化」の基本方針のもと、諸施策を着実に進めました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期並みの452,928百万円となり、連結営業利益は前期比40%減の18,671百万円となりました。連結経常利益は同33%減の24,309百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同39%減の14,986百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比5%増の19,828百万円となり、営業利益は同3%増の11,530百万円、経常利益は同3%増の11,919百万円、当期純利益は同3%増の11,730百万円となりました。

なお、当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置付けており、安定した配当の継続を基本に、企業体質強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを方針としております。中期計画2020の期間（2018年度～2020年度）においては、1株当たり90円の安定した年間配当を維持したうえで、利益水準に応じた増配を目指してまいります。

上記を踏まえ、当期の配当金については、前期と同額の1株当たり90円とさせていただきます。

主要事業部門別の状況は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業は、国内の廃棄物発生量が堅調に推移するなか、廃棄物の処理量は概ね前期並みとなりました。土壌浄化事業は、新たな浄化技術を採用した浄化法の受注拡大に努めました。リサイクル事業は、自社製錬所のリサイクル原料となる廃電子基板の集荷量を拡大し、自動車リサイクルや家電リサイクルにおいて処理量を増加させました。海外事業は、インドネシアにおける有害廃棄物の集荷増が寄与し、概ね前期並みの廃棄物処理高となりました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比5%増の104,436百万円、営業利益は同14%増の5,686百万円、経常利益は同10%増の6,271百万円となりました。

製錬部門

貴金属銅事業は、副産金属であるすずの実収率向上に取り組みました。PGM（白金族）事業は、使用済み自動車排ガス浄化触媒からの金属回収量が見込みを下回りました。亜鉛事業は、買鉱条件の悪化や電力単価上昇の影響を受けました。持分法適用会社では、小名浜製錬㈱などの利益が減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比2%増の221,668百万円、営業利益は同94%減の592百万円、経常利益は同64%減の4,624百万円となりました。

電子材料部門

半導体事業は、スマートフォン向けLEDの需要が減少しました。電子材料事業は、中国市場において太陽光パネル向け銀粉の需要が減少しました。機能材料事業は、アーカイブ用データテープ向け磁性粉の在庫調整が継続しました。新規製品の早期事業化に向けて、殺菌用途向け深紫外LEDや半導体接合材料などの研究開発費を増額しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比16%減の64,984百万円、営業利益は同61%減の2,176百万円、経常利益は同49%減の3,142百万円となりました。

金属加工部門

伸銅品事業は、自動車向けは堅調に推移し、スマートフォン向けは中国市場を中心に需要が減少しました。めっき事業は、自動車の電装化需要を取り込みました。回路基板事業は、鉄道向けや自動車向けの拡販を進めたものの、産業機械向けの需要が減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比2%増の92,069百万円、営業利益は同14%減の6,299百万円、経常利益は同15%減の6,448百万円となりました。

熱処理部門

熱処理事業は、中国の自動車生産台数が減少した影響を受け受注が減少しました。工業炉事業は、新規設備の受注が増加し、国内外で設備メンテナンスの需要が拡大しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比5%増の29,739百万円、営業利益は同7%減の2,437百万円、経常利益は同3%増の2,572百万円となりました。

次に、当連結会計年度の主な施策は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

環境・リサイクル部門において、DOWAエコシステム(株)は以下の施策を進めました。

- 廃棄物処理事業は、エコシステム山陽(株)とエコシステム秋田(株)において低濃度PCB廃棄物の処理能力を拡大しました。また、廃棄物の熔融・再資源化の拡大のためメルテックいわき(株)の集荷量を拡大しました。
- 土壌浄化事業は、自然由来汚染土壌の現地浄化推進に向けて、新たな浄化技術を採用した浄化法の受注拡大に努めました。また、国内の埋立処分場の新設・拡張に向けた取り組みを進めました。
- リサイクル事業は、自社製錬所向けリサイクル原料である廃電子基板のグローバル集荷を拡大しました。また、国内外の環境規制の強化を背景に、自動車リサイクルや家電リサイクルにおいて処理量を増加させました。
- 海外事業は、インドネシアにおいて有害廃棄物の集荷を拡大しました。また、インドネシアやタイにおいて埋立処分場の新設・拡張や業容拡大に向けた取り組みを進めました。

製錬部門

製錬部門において、DOWAメタルマイン(株)は以下の施策を進めました。

- 貴金属銅事業は、製錬・リサイクル複合コンビナート機能の深化に向けて、小坂製錬(株)においてリサイクル原料など多様な原料の処理を推進するとともに、すずの実収率向上にも取り組みました。
- PGM（白金族）事業は、欧州やアジアの拠点を活用し、使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷量を拡大しました。
- 亜鉛事業は、亜鉛の増産に向けて、秋田製錬(株)において原料中の不純物の除去設備の建設に着手しました。また、タイの拠点を活用し東南アジア向けに亜鉛合金を拡販しました。
- 自社製錬所向け原料の長期的な安定確保のため、メキシコ・チワワ州のロス・ガトス 銀・亜鉛・鉛プロジェクトでは鉱山の建設工事を推進し、アメリカ・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトでは探鉱活動を進めました。

電子材料部門

電子材料部門において、DOWAエレクトロニクス㈱は以下の施策を進めました。

- 半導体事業は、ヘルスケア機器向け近赤外LEDの開発やサンプルワーク拡大など、新規LEDの用途拡大に取り組みました。
- 電子材料事業は、発電効率の高い新型パネル向け銀粉の特性を向上させました。また、コンデンサなどの電子部品向け導電性アトマイズ粉の特性向上やサンプルワーク拡大に取り組みました。
- 機能材料事業は、次世代のアーカイブ用データテープ向け磁性粉の特性向上に取り組みました。また、燃料電池材料の拡販を進めました。
- 研究開発では、殺菌用途向け深紫外LEDの特性向上や半導体接合材料の顧客認定取得などに向けて、研究開発費を増額し、新規製品の早期事業化に努めました。

金属加工部門

金属加工部門において、DOWAメタルテック㈱は以下の施策を進めました。

- 伸銅品事業は、自動車やスマートフォンなどの電子部品向けに耐熱性や導電性、強度などの特性を高めた銅合金を拡販しました。国内拠点では生産性向上や高特性銅合金の増産に取り組み、海外では中国において2拠点目となる加工拠点を開設しました。
- めっき事業は、メキシコにおいて新拠点を立ち上げサンプル出荷を開始し、国内やタイでは生産性向上や増産に取り組みました。また、タイにおいて2拠点目となるめっき拠点を開設しました。
- 回路基板事業は、鉄道向けや自動車向けの拡販を進めました。また、DOWAパワーデバイス㈱において主力製品ならびに自動車向け新規製品を増産しました。

熱処理部門

熱処理部門において、DOWAサーモテック㈱は以下の施策を進めました。

- 工業炉事業は、自動車部品メーカーの旺盛な需要を背景に、新規設備の拡販とメンテナンス事業の拡大に取り組みました。また、北米において新たなメンテナンス拠点を開設しました。
- 熱処理事業は、国内外において堅調な自動車向けの需要を取り込みました。また、インドにおいて新たに2つの熱処理加工拠点の建設を進め、国内やタイ、インドネシアにおいて生産性向上や設備増強に取り組みました。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

部門の名称	製品名	前連結会計年度	当連結会計年度
環境・リサイクル部門	廃棄物処理	21,857	24,018
	土壌浄化	8,436	9,710
	リサイクル	52,286	53,862
	その他・消去	16,796	16,845
	計	99,377	104,436
製錬部門	電気銅	60,197	55,542
	亜鉛	66,964	61,117
	電気金	30,881	28,033
	電気銀	21,947	20,259
	硫酸	2,129	2,022
	白金族	24,532	42,964
	その他・消去	11,253	11,730
計	217,905	221,668	
電子材料部門	半導体材料	8,884	9,278
	導電材料	51,269	39,749
	磁性材料	9,792	8,918
	電池材料	7,521	6,777
	その他・消去	326	261
計	77,794	64,984	
金属加工部門	伸銅品	77,850	78,836
	精密加工品	13,416	13,968
	その他・消去	△ 642	△ 735
	計	90,624	92,069
熱処理部門	熱処理加工等	28,208	29,739
その他・消去または全社	△ 59,156	△ 59,970	
合計	計	454,754	452,928

事業部門別経常利益

(単位：百万円)

部門の名称	前連結会計年度	当連結会計年度
環境・リサイクル部門	5,724	6,271
製錬部門	13,014	4,624
電子材料部門	6,146	3,142
金属加工部門	7,567	6,448
熱処理部門	2,505	2,572
その他・消去または全社	1,397	1,250
合計	36,355	24,309

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりです。

銘柄	発行年月日	発行総額	利率	満期償還日
第4回無担保社債	2018年9月14日	100億円	年0.140%	2023年9月14日

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は24,087百万円であり、主なものは次のとおりです。
(単位：百万円)

部門の名称	投資金額	投資の主な内容
環境・リサイクル部門	6,647	廃棄物処理設備の増強、既存設備の維持更新等
製錬部門	3,407	既存設備の維持更新等
電子材料部門	3,825	電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新等
金属加工部門	4,295	既存設備の維持更新等
熱処理部門	4,870	既存工場の増強、既存設備の維持更新等
その他	1,040	既存設備の維持更新等
合計	24,087	

3. 財産および損益の状況の推移

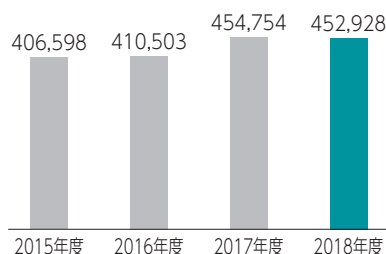
(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高	406,598	410,503	454,754	452,928
営業利益	35,067	33,990	30,948	18,671
経常利益	35,056	36,504	36,355	24,309
親会社株主に帰属する当期純利益	21,826	26,169	24,693	14,986
1株当たり当期純利益	368円77銭	442円16銭	417円21銭	253円22銭
総資産	364,420	404,604	456,530	494,683
純資産	203,370	227,821	247,762	246,158
自己資本比率	53.5%	54.2%	52.3%	48.0%

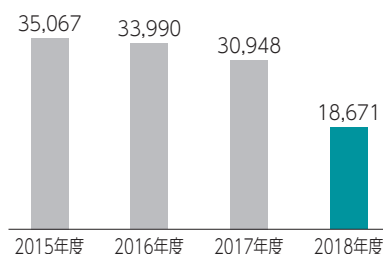
(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、2017年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

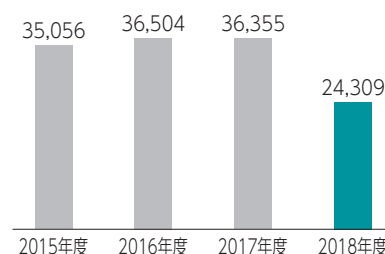
売上高 (百万円)



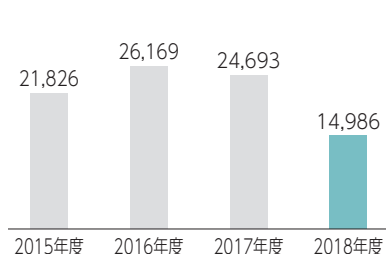
営業利益 (百万円)



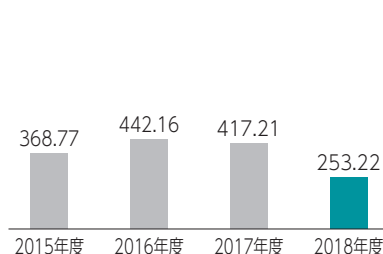
経常利益 (百万円)



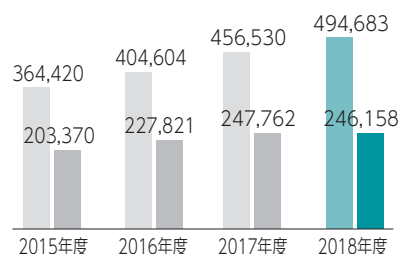
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円)



4. 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品・サービスは次のとおりです。

部門の名称	主要製品・サービス
環境・リサイクル部門	廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流
製錬部門	銅、亜鉛、鉛、金、銀、亜鉛合金、プラチナ、パラジウム、ロジウム、インジウム、硫酸、すず、アンチモン
電子材料部門	高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉
金属加工部門	銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板
熱処理部門	金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング

5. 対処すべき課題

当社グループは、2018年度から2020年度の3年間の中期計画である「中期計画2020」のもと、引き続き事業基盤の強化を図るとともに、さらなる成長に向けて経営資源を積極投入することによって、底堅さと成長性を兼ね備えた企業になることを目指しています。

中期計画2020の基本方針は以下のとおりです。

成長市場における事業拡大

自動車、情報通信、環境・エネルギーおよび医療・ヘルスケアの各分野へ、経営資源を積極的に投入する

既存ビジネスでの競争力強化

成熟した国内市場における事業対応力の強化と製錬・リサイクル複合コンビナート機能の深化により、既存事業の収益力をより一層高める

中期計画2020における経営数値と前提条件は、以下のとおりです。

中期計画2020	経営数値
経常利益 (2020年度)	500億円
営業利益 (2020年度)	450億円
ROE (2020年度)	12%以上
ROA (2020年度)	10%以上
営業キャッシュ・フロー (2018~2020年度累計)	1,200億円
投融资 (2018~2020年度累計)	1,100億円
研究開発 (2018~2020年度累計)	200億円

中期計画2020	前提条件
為替 (米ドル)	115円/ドル
銅価格	5,500ドル/トン
亜鉛価格	2,700ドル/トン

※ROE：自己資本当期純利益率（親会社株主に帰属する当期純利益/期首・期末平均自己資本）
ROA：総資産経常利益率（経常利益/期首・期末平均総資産）

2019年度は足元の環境変化も踏まえ、中期計画2020の達成に向けて各事業部門において次の取り組みを行います。

部門の名称	中期計画2020の基本方針	担当事業	取 り 組 み
環境・リサイクル部門	成長市場における事業拡大	海 外 事 業	タイにおける有害廃棄物の処理拡大、インドネシアやタイにおける廃棄物処理施設の新設・拡張および業務の拡充
		廃棄物処理事業	低濃度PCB廃棄物をはじめとする難処理廃棄物の処理拡大、廃棄物の溶融・再資源化の拡大に向けた廃棄物の増集荷
	既存ビジネスでの競争力強化	土 壌 浄 化 事 業	自然由来汚染土壌に対応した浄化法による受注拡大、国内の埋立処分場の新設・拡張
		リサイクル事業	リサイクル原料のグローバルな集荷の拡大、自動車リサイクルや家電リサイクルにおける処理推進
製 錬 部 門	成長市場における事業拡大	PGM (白金族) 事業	使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷拡大に向けた海外における原料集荷・サンプリング拠点の拡充
		亜 鉛 事 業	亜鉛の増産に向けた原料中の不純物の除去設備の建設推進、タイ拠点の生産能力増強および東南アジア向け拡販
	既存ビジネスでの競争力強化	貴金属銅事業	小坂製錬(株)におけるリサイクル原料などの多様な原料の処理推進、すずの実収率向上および高純度化
		亜 鉛 事 業	自社製錬所向け原料の長期的な安定確保に向けたメキシコ・チワワ州のロス・ガトス 銀・亜鉛・鉛プロジェクトの開山、アメリカ・アラスカ州のバルマー亜鉛・銅プロジェクトにおける探鉱活動の継続的推進
電子材料部門	成長市場における事業拡大	半 導 体 事 業	ヘルスケア機器向けや鮮度センサ向け新規LEDの特性向上およびサンプルワーク拡大
		電子材料事業	発電効率の高い新型太陽光パネル向け銀粉の拡販、コンデンサなどの電子部品向け導電性アトマイズ粉の拡販
		機能材料事業	次世代のアーカイブ用データテープ向け磁性粉の拡販、燃料電池材料の拡販
		研 究 開 発	殺菌用途向け深紫外LEDの特性向上や半導体接合材料の量産化など、新規製品の早期事業化
金属加工部門	成長市場における事業拡大	伸 銅 品 事 業	自動車の電動化・知能化やIoT関連電子部品の需要拡大を捉えた高特性銅合金の拡販、国内拠点の設備増強と増産、中国やタイ、台湾拠点を活用したアジア向け拡販
		め っ き 事 業	メキシコならびにタイ拠点の本格稼働、日本やタイのめっきラインの生産性向上と増産
		回路基板事業	主力製品および新規製品の増産、鉄道向けおよび自動車向けの拡販
熱 処 理 部 門	成長市場における事業拡大	工 業 炉 事 業	国内外の自動車部品メーカー向け需要取り込みに向けた製品ラインナップの拡充、メンテナンス事業の収益力強化
		熱 処 理 事 業	国内拠点の生産性向上と増産、インドにおける新拠点の立ち上げ、中国やタイ、インドネシアにおける先行投資と収益力強化

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持分比率	主要な事業内容
DOWA エコシステム(株)	1,000百万円	100%	廃棄物処理事業、土壌浄化事業、リサイクル事業
DOWA メタルマイン(株)	1,000	100	貴金属銅事業、PGM（白金族）事業、亜鉛事業
DOWA エレクトロニクス(株)	1,000	100	半導体事業、電子材料事業、機能材料事業
DOWA メタルテック(株)	1,000	100	伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業
DOWA サーモテック(株)	1,000	100	工業炉事業、熱処理事業

7. 主要な営業所および工場等

当 社 本 社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
---------	--------------------

部門の名称	会社名	本社、主要な営業拠点および工場	
環境・リサイクル部門	DOWA エコシステム(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府、福岡県、愛知県、宮城県、沖縄県 環境技術開発センター（秋田県）、葛西実験室（東京都）
	エコシステム山陽(株) エコシステムジャパン(株) PT. PRASADHA PAMUNAH LIMBAH INDUSTRI	工場 営業拠点 工場	岡山県 東京都、秋田県、埼玉県、千葉県、大阪府、岡山県、福岡県 インドネシア
製 錬 部 門	DOWA メタルマイン(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 メキシコ、カナダ 製錬技術研究所（秋田県）
	小坂製錬(株) 秋田製錬(株) (株)日本ピージーエム	工場 工場 工場	秋田県 秋田県 秋田県
	DOWA エレクトロニクス(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府 半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県)、機能材料研究所(岡山県)
電 子 材 料 部 門	DOWA セミコンダクター秋田(株)	工場	秋田県
	DOWA ハイテック(株)(導電・電池材料)	工場	埼玉県
	DOWA エレクトロニクス岡山(株)	工場	岡山県
	DOWA IPクリエーション(株)	工場	岡山県
金 属 加 工 部 門	DOWA メタルテック(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 静岡県、愛知県、福岡県 磐田技術センター（静岡県）、本庄技術センター（埼玉県）
	DOWA メタル(株)	工場	静岡県
	DOWA メタニクス(株)	工場	静岡県
	DOWA ハイテック(株)(めっき)	工場	埼玉県
熱 処 理 部 門	DOWA サーモテック(株)	本社 研究所	愛知県、東京都 愛知県、静岡県
	DOWA サーモエンジニアリング(株)	工場	愛知県、栃木県、群馬県、静岡県、滋賀県
	(株)セム HIGHTEMP FURNACES LTD.	工場 工場	愛知県 インド
そ の 他 部 門	DOWA マネジメントサービス(株)	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、大阪府、岡山県、福岡県
	DOWA テクノロジー(株)	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、静岡県、岡山県

8. 使用人の状況

部門の名称	使用人数
環境・リサイクル部門	2,480名
製錬部門	900
電子材料部門	618
金属加工部門	1,000
熱処理部門	1,091
その他・全社（共通）	591
合計	6,680

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は含んでいません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	26,287百万円
株式会社 国際協力銀行	13,492
株式会社 日本政策投資銀行	5,690
株式会社 静岡銀行	4,624
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,600
株式会社 秋田銀行	4,024
株式会社 りそな銀行	3,920
農林中央金庫	3,640
三井住友信託銀行株式会社	3,363
株式会社 中国銀行	3,320

II. 株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1) 発行済株式の総数 60,101,109株
 (注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式1,888,097株を除いています。
- (2) 株主数 10,848名

2. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持分比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,093千株	11.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,104	10.16
藤 田 観 光 株 式 会 社	2,877	4.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,429	4.04
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,840	3.06
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,476	2.46
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	1,124	1.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,079	1.80
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	982	1.64
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	959	1.60

- (注) 1. 当社は、自己株式1,888千株を保有しています。
 2. 持分比率については、自己株式を控除した発行済株式総数を用いて算出しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
山田政雄	代表取締役会長	藤田観光(株) 取締役
関口明	代表取締役社長	
光根裕	取締役	DOWAメタルマイン(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役、DOWAテクノロジー(株) 取締役
松下克治	取締役	DOWAメタルマイン(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役
加賀谷進	取締役	DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役
川口純	取締役	DOWAエコシステム(株) 取締役
細田衛士	取締役	慶應義塾大学経済学部 教授、環境省 中央環境審議会委員
小泉淑子	取締役	弁護士、太平洋セメント(株) 取締役、住友ベークライト(株) 監査役、日本工営(株) 監査役
雪竹克也	常勤監査役	
小林英文	常勤監査役	
武田仁	監査役	弁護士、日本航空電子工業(株) 監査役
中曽根一夫	監査役	藤田観光(株) 取締役

- (注) 1. 取締役 山田政雄は、2019年3月に藤田観光(株)社外取締役に就任しました。
 2. 取締役 細田衛士および小泉淑子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 取締役 細田衛士、取締役 小泉淑子、監査役 武田仁および監査役 中曽根一夫は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 4. 監査役 小林英文、監査役 武田仁および監査役 中曽根一夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 5. 監査役 小林英文は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 監査役 武田仁は、2018年6月に日本航空電子工業(株)監査役に就任しました。
 7. 監査役 中曽根一夫は、2019年3月に藤田観光(株)取締役に就任しました。
 8. 2019年4月1日において会社役員の重要な兼職の状況について変更がありました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
細田衛士	取締役	中部大学経営情報学部 教授、環境省 中央環境審議会委員

9. 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。2019年3月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
飛田 実	執行役員	DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長
須山 俊明	執行役員	DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長
鈴木 浩二	執行役員	DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長
菅原 章	執行役員	DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長
辻 隆治	執行役員	DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長
山田 潔	執行役員	DOWAテクノロジー(株) 代表取締役社長、DOWAエコシステム(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役
若林 英一	執行役員	DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長、東海汽船(株) 取締役

2. 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	8名	355百万円	
監査役	4	70	
(うち社外役員)	(5)	(70)	
合計	12	426	

3. 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としています。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

監査役 中曽根一夫は藤田観光(株)の取締役です。当社と兼任先との間には重要な取引関係はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント(株)の社外取締役、住友ベークライト(株)の社外監査役および日本工営(株)の社外監査役です。監査役 武田仁は日本航空電子工業(株)の社外監査役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	細 田 衛 士	2018年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。同氏は、環境経済学の研究者として、また、環境省中央審議会などの委員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取 締 役	小 泉 淑 子	2018年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	小 林 英 文	2018年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、2018年度に開催された監査役会16回の全てに出席しました。同氏は、(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員およびみずほ証券(株)常務取締役兼常務執行役員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	武 田 仁	2018年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、2018年度に開催された監査役会16回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	中 曽 根 一 夫	2018年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、2018年度に開催された監査役会16回の全てに出席しました。同氏は、藤田観光(株)常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	47百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、社債発行に関するコンフォートレター作成の対価として、1百万円を支払っています。また、当社の子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制および方針

1. 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めております。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、大規模買付といいます）を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者（以下、大規模買付者といいます）と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報（以下、大規模買付情報といいます）を他の株主および取締役会に提供することを求めます。

- ① 大規模買付の目的および内容
- ② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2. 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループの価値観と行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると考えられます。

こうしたなかで、当社は、2006年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループの価値観と行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、DOWAグループ情報システム管理規則や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グループ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員任命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、システム管理規則などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社(とくに重要な事項については当社とも)と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。
- ②前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課などについて、監査役の意見を尊重する。
- ③取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役との意見交換などを実施する。
当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。
- ④監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。
- ⑤監査役職務の執行について生じる費用等に関する事項
定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用を支払う。
- ⑥その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3. 内部統制システムにおける運用状況の概要

- (1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況
当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信などによる説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則などを制定しております。特に重要な事項については、リスクの把握と回避のために、企画・広報部門や総務・法務部門、経理・財務部門、環境・安全部門など関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月1回開催し、業務執行について、機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名（2018年6月25日までは6名）で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は16回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況などを監督し、活発な意見交換がなされております。更に、昨年に引き続き、取締役および監査役全員を対象としてアンケート（自己評価）を行い、その結果を踏まえ取締役会で実効性についての分析・評価を行いました。この結果、取締役会の構成・運営・付議事項などを含む実効性は十分に確保されていることが確認されました。加えて、社外取締役および監査役は、定期的な会合として意見交換会を実施し、その連携を確保しております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程やDOWAグループ情報システム管理規則、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項などを明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。

監査役による監査、法務監査、労務監査、環境・安全監査などによって当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部門長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングをし、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以 上

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	238,007	I 流動負債	163,456
現金及び預金	20,118	支払手形及び買掛金	43,449
受取手形及び売掛金	84,399	短期借入金	36,885
商品及び製品	29,461	コマーシャル・ペーパー	29,000
仕掛品	5,769	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	84,696	未払法人税等	2,135
その他	13,708	未払消費税等	996
貸倒引当金	△ 147	賞与引当金	4,110
		役員賞与引当金	249
		その他	36,629
II 固定資産	256,675	II 固定負債	85,067
有形固定資産	134,365	社債	10,000
建物及び構築物	55,074	長期借入金	49,355
機械装置及び運搬具	42,448	繰延税金負債	2,064
土地	24,977	役員退職慰労引当金	621
建設仮勘定	8,183	その他の引当金	414
その他	3,681	退職給付に係る負債	17,967
無形固定資産	7,714	その他	4,644
のれん	4,620		
その他	3,094		
投資その他の資産	114,595	負債合計	248,524
投資有価証券	68,158	(純資産の部)	
長期貸付金	33,098	I 株主資本	230,395
繰延税金資産	7,689	資本金	36,437
その他	5,741	資本剰余金	26,044
貸倒引当金	△ 91	利益剰余金	173,624
		自己株式	△ 5,710
		II その他の包括利益累計額	6,818
		その他有価証券評価差額金	9,992
		繰延ヘッジ損益	△ 2,787
		為替換算調整勘定	△ 27
		退職給付に係る調整累計額	△ 360
		III 非支配株主持分	8,944
資産合計	494,683	純資産合計	246,158
		負債及び純資産合計	494,683

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	452,928
売上原価	396,495
売上総利益	56,432
販売費及び一般管理費	37,761
営業利益	18,671
営業外収益	8,422
受取利息及び配当金	2,204
持分法による投資利益	2,470
受取手数料	583
受取ロイヤリティー	1,154
その他	2,009
営業外費用	2,784
支払利息	1,008
為替差損	27
支払手数料	238
その他	1,510
経常利益	24,309
特別利益	1,067
補助金収入	247
為替換算調整勘定取崩額	227
固定資産売却益	184
受取保険金	170
投資有価証券売却益	158
その他	79
特別損失	1,877
固定資産除却損	1,032
減損損失	212
和解金	206
災害による損失	184
その他	243
税金等調整前当期純利益	23,499
法人税、住民税及び事業税	7,148
法人税等調整額	1,240
当期純利益	15,110
非支配株主に帰属する当期純利益	123
親会社株主に帰属する当期純利益	14,986

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	36,437	26,222	165,029	△ 5,708		221,980
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	△ 5,409	-	△ 5,409	
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	14,986	-	-	14,986
自己株式の取得	-	-	-	△ 1	△ 1	
連結範囲の変動	-	-	△ 982	-	△ 982	
支配継続子会社に対する持分変動	-	△ 178	-	-	△ 178	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	△ 178	8,594	△ 1		8,415
当期末残高	36,437	26,044	173,624	△ 5,710		230,395

項 目	その他の包括利益累計額					その他の包括利益累計額合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	14,164	1,199	2,124	△ 653		16,835
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 4,171	△ 3,986	△ 2,151	293	△ 10,016	
当期変動額合計	△ 4,171	△ 3,986	△ 2,151	293	△ 10,016	
当期末残高	9,992	△ 2,787	△ 27	△ 360		6,818

項 目	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	8,946	247,762
当期変動額		
剰余金の配当	-	△ 5,409
親会社株主に帰属する当期純利益	-	14,986
自己株式の取得	-	△ 1
連結範囲の変動	-	△ 982
支配継続子会社に対する持分変動	-	△ 178
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2	△ 10,019
当期変動額合計	△ 2	△ 1,603
当期末残高	8,944	246,158

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	124,802	I 流動負債	112,659
現金及び預金	6,203	買掛金	1
受取手形	2,078	短期借入金	63,582
売掛金	793	コマーシャル・ペーパー	29,000
前払費用	120	1年内償還予定の社債	10,000
短期貸付金	113,645	1年内返済予定の長期借入金	7,150
未収入金	2,041	未払金	1,094
立替金	36	未払費用	571
その他	15	未払法人税等	95
貸倒引当金	△ 132	未払消費税等	92
		前受金	6
II 固定資産	137,854	預り金	48
有形固定資産	12,993	前受収益	0
建物	1,731	リース債務	0
構築物	2,798	賞与引当金	926
機械装置	837	役員賞与引当金	87
車両運搬具	3		
工具器具備品	183	II 固定負債	32,545
土地	7,301	社債	10,000
建設仮勘定	135	長期借入金	16,806
		退職給付引当金	5,659
無形固定資産	622	環境対策引当金	7
ソフトウェア	617	リース債務	2
その他	4	長期預り金	58
		その他	10
投資その他の資産	124,239	負債合計	145,205
投資有価証券	18,708	(純資産の部)	
関係会社株式・出資金	83,830	I 株主資本	110,850
長期貸付金	20,000	資本金	36,437
長期前払費用	27	資本剰余金	26,362
繰延税金資産	920	資本準備金	9,110
その他	814	その他資本剰余金	17,252
貸倒引当金	△ 61	利益剰余金	51,139
		その他利益剰余金	51,139
		別途積立金	15,081
		繰越利益剰余金	36,058
		自己株式	△ 3,089
		II 評価・換算差額等	6,602
		その他有価証券評価差額金	6,602
資産合計	262,657	純資産合計	117,452
		負債及び純資産合計	262,657

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	19,828
売上原価	1,044
売上総利益	18,784
販売費及び一般管理費	7,253
営業利益	11,530
営業外収益	1,710
受取利息及び配当金	1,254
貸倒引当金戻入額	23
受取賃貸料	157
その他	273
営業外費用	1,320
支払利息	415
社債利息	27
休廃止鉱山管理費	603
その他	273
経常利益	11,919
特別利益	127
固定資産売却益	127
特別損失	150
災害損失	71
固定資産除却損	56
減損損失	18
その他	3
税引前当期純利益	11,896
法人税、住民税及び事業税	248
法人税等調整額	△ 83
当期純利益	11,730

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	36,437	9,110	17,252	26,362
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	36,437	9,110	17,252	26,362

項 目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,081	29,736	44,818	△ 3,088	104,529
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 5,409	△ 5,409	-	△ 5,409
当期純利益	-	11,730	11,730	-	11,730
自己株式の取得	-	-	-	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	6,321	6,321	△ 1	6,320
当期末残高	15,081	36,058	51,139	△ 3,089	110,850

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,766	8,766	113,295
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 5,409
当期純利益	-	-	11,730
自己株式の取得	-	-	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,163	△ 2,163	△ 2,163
当期変動額合計	△ 2,163	△ 2,163	4,156
当期末残高	6,602	6,602	117,452

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅和美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅和美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	雪 竹 克 也	Ⓔ
常勤監査役	小 林 英 文	Ⓔ
監 査 役	武 田 仁	Ⓔ
監 査 役	中 曾 根 一 夫	Ⓔ

(注) 常勤監査役小林英文、監査役武田仁および監査役中曽根一夫は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<× 毛>

<× 毛>

<× 毛>

